

長期計画断面のマーヅンの設定について

平成28年9月26日
電力広域的運営推進機関

第1回地域間連系線の利用ルール等に関する検討会での検討を受けて、下記の内容について意見募集を実施しております。

<意見募集の内容（概要）>

- 今後の長期連系線利用計画について、新規または増加の容量登録を停止する。
- 具体的には、現在、利用者から御提出済みである平成30～37年度長期連系線利用計画策定後（時期未定）に、空容量が見込まれる部分について、業務規程第2条第2項第18号に基づく電力市場取引の環境整備のためのマーヅンを設定することで、新規の容量登録をしないこととする。（当該マーヅン部分は、系統利用者に利用いただけない訳ではなく、将来、間接オークションにて卸電力取引市場を介して利用いただくために開放することを想定している。）

<長期計画断面のマーヅンを設定する理由>

- 本年4月1日に導入された計画値同時同量制度により、連系線利用計画が電源紐付けではなくなり、連系線利用者はいつでも広域メリットオーダーを追求し、経済的な電源差し替えが可能となった。この結果、連系線利用計画を保持している者は、その他の者に比べて、競争上優位な状況がいつまでも継続できる懸念が生じている。
- また、地域間連系線の利用ルール等に関する検討会において、今後、間接オークション制度導入を軸とした検討を進めており、既存利用者への経過措置の付与を合わせて検討している中で、新たな制度導入までの間、先着優先による連系線利用計画の登録を続けたならば、経過措置の付与の恩恵を目的とした、駆け込みによる連系線利用計画の取り合いが行われる可能性がある。

<意見募集期間>

- 平成28年9月14日（水）から平成28年10月4日（火）まで

<その他>

- 意見募集の詳細は当機関ウェブサイトをご参照ください。

http://www.occto.or.jp/oshirase/iken/2016_0907_renkeisenchoukidanmen.html

以上

【参考】

業務規程 第2条第2項第18号

「マーヅン」とは、電力系統の異常時又は需給ひっ迫時その他の緊急的な状況において他の供給区域から連系線を介して電気を受給し、若しくは電力系統を安定に保つため、又は、電力市場取引の環境整備のために、連系線の運用容量の一部として本機関が管理する容量をいう。